平成25年度 事業計画

〇基本方針

平成24年度から団塊の世代が65歳に到達し、高齢者人口が国全体では24.1%を占めるに至りました。当シルバー人材センター管内は一層高齢化が進んでおり、28.9%となっています。

一方、生産年齢人口は、平成7年をピークに減少し続けています。この現象は、年金、医療、介護を中心とした社会保障を維持するうえで重い課題となっています。

シルバー人材センターは、元気で意欲のある高齢者が、これまでの経験を活かし、 就業を通じて地域を支え、自らの健康づくりを推進し、「生涯現役」「健康長寿」を 貫くための組織として、医療費、介護費、さらには生活保護費の抑制にも貢献してい ます。

当センターも設立25年を経て、平成23年度には公益社団法人として認可され、この地域においても存在意義が認められているところです。

しかしながら一方で、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は、年金支給年齢の65歳への段階的引き上げや、それに伴う改正継続雇用制度の施行など大きな転換点に立たされると共に、厳しい経済状況から発注量、発注額の減少基調が続き、国の補助金大幅削減と相まって、厳しい運営状態が続いています。

当センターの場合、平成23年度に大幅な受注量の減少があり、平成24年度においては回復を図るべく組織を挙げて努力して来たところですが、平成23年度の水準を脱することができませんでした。こうした厳しい状況はまだしばらく続くと考えざるを得ません。

このような状況ではありますが、高齢化社会におけるシルバー人材センター事業の 使命は一層大きくなっています。

厳しい時代を乗り越え、使命に応え、シルバー人材センターの理念を実現して行くためにも、「第3期中期計画」を踏まえ、次の方針を柱に据え、一層の組織及び機能の強化を推進し、公益社団法人の趣旨に沿った活動を展開していきます。

- 会員の拡大を図ります。特に、女性会員の拡大に取り組みます。
 - シルバー事業の理念に賛同し、シルバーでの就労を通して社会参加し、生涯現役、健康長寿を貫こうとする仲間が増えることは、それ自体が意義深いことです。 一人でも多く仲間を増やしていきます。特に女性会員を増やします。
- 就業の拡大と会員確保は車の両輪関係であり非常に重要です。
 - そのため、様々な機会をとらえて広報活動を行うとともに、「安くて早くて、 良い仕事をする」と評価される体制づくりを進め、地域により広く受け入れられ るよう事業展開を図って参ります。あわせて、時代の流れ、時代のニーズに沿っ て柔軟に対応するシルバー事業を展開して行きます。
- シルバー事業は安全が最優先です。

健康でいつまでもシルバーの会員として活躍するためにも、発注者や社会の信頼を維持するためにも、作業中は勿論のこと、就業途上の交通事故も含めて、事故ゼロのシルバーをめざして事故の撲滅を図ります。

I 重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

- 1 会員拡大特に女性会員の拡大に取り組みます。
- 2 組織を挙げて就業拡大に取り組みます。
- 3 地域ニーズに適時的確に応えるため、各種講習会を開催して会員の知識、技術 の向上に取り組み、様々な業務に就業する会員の増加を図ります。
- 4 常に安全意識の高揚に努め、事故ゼロを目指します。
- 5 地域社会に対し、奉仕活動などを通してシルバー事業に対する理解を深めます。
- 6 構成市町村及び関係機関との連携を密にして、公益的活動を展開します。

Ⅱ 実施計画

重点目標を実現すると共に持続的かつ発展的なシルバー事業運営とするため、具体的に次のような取り組みをします。

1 会員拡大

- ① 原則として毎月1回入会説明会を行い、加入の促進を図ります。
- ② より多くの地域に出向いて「地区入会相談会」を開設します。
- ③ 就業機会開拓と連動して、会員拡大のための周知広報に取り組みます。
- ④ シルバーの会員であることに魅力を感じる、楽しい仲間づくりに取り組みます。

2 就業拡大

- ① 就業機会開拓のため地域社会のニーズ把握を行い、就業機会の掘り起こしをします。
- ② 現行発注者に対しても訪問活動をし、継続発注や新規発注を確保します。
- ③ ダイレクトメール作戦を行い、リピーターの確保を図ります。
- ④ 独自事業を充実し、会員活動の場を拡大します。

3 女性会員の拡大と就労の確保

- 女性会員の拡大を推進します。
- ② 女性会員拡大と連動して女性向けの就業開拓をします。
- ③ 会員でプロジェクトチームを立ち上げ、女性会員拡大と就業開拓について専門的に調査・検討し、できるものから実践に移します。
- ④ 少子化、高齢化、核家族化、孤立化などの社会環境の中で女性会員が活躍できるニーズを掘り下げ、新規事業化に向けた研究をします。

4 安全就業

- ① 当シルバーで事故が発生した場合、発生事故の様子を確認し合い、反省のきっかけとする取り組みを行います。
- ② 各現場で「安全確認 声かけ運動」を展開し、安全思想の高揚に努めます。
- ③ 「安全就業大会」を開催し、会員の安全に対する意識の高揚を図ります。
- ④ 独自の安全就業パトロールを実施し、現場での安全対策を喚起します。
- ⑤ 安全就業ニュースを適時に発行し啓発活動を行います。
- ⑥ 運転業務に従事する会員を対象にした安全運転講習会を実施します。
- ⑦ シルバー事業の目的の一つである、会員の健康づくりを推進します。

5 会員の資質向上

- ① 多様な発注者ニーズに応じ、より良い仕事をするため、様々な技能講習会や研修会を実施し、会員の資質向上と、就業拡大に結びつけます。
- ② 地域班活動の活性化のため、地域班班長を対象に、班長研修を実施します。
- ③ 国の委託事業である「高年齢者地域再就職支援事業」(SP事業)を実施し、 会員含む地域の高年齢人材の技術力向上を図ります。

6 シルバー事業の広報活動

- ① 独自事業などの宣伝を通してシルバー事業の広報宣伝をします。
- ② 構成市町村の代表的なイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- ③ 各地区の公共的施設を中心に、地区班による奉仕活動を実施します。
- ④ 啓発パンフレット、マスメディアの有効な活用を図ります。
- ⑤ 「シルバーだより」の発行を通して、情報共有、広報宣伝を推進します。

7 その他全体的事項

- ① 構成市町村との連携を密にして、公益のために資するセンターとしての役割を果たします。
- ② 経費の削減に努めながら持続可能な運営体制の確立に努めます。
- ③ 会員とセンターの情報共有や意志疎通を図るため、地区懇談会を開催します。
- ④ 就業適正化を推進し、公平で適正な就業を推進します。